

里山林の保全・整備に取り組みたい という皆様を支援します

■里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（国事業）

森林の多面的機能の発揮とともに、山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援します。



○活動メニュー（カッコ内は交付単価の上限金額）

①地域活動型（森林資源活用）

- ・地域住民が連携し、森林資源を活用する活動への支援（最大12万円/ha）

②地域活動型（竹林資源活用）

- ・地域住民が連携し、竹林資源を活用する活動への支援（最大33.2万円/ha）

③複業実践型

- ・地域活動型で対象となる活動及び間伐木の伐採、運搬、処理活動
※法人対象（最大19.1万円/ha）

④森林機能強化タイプ

- ・森林内の路網の補修・機能強化等（最大800円/m）

⑤関係人口・創出・維持タイプ

- ・地域外関係者との調整や受入れのための環境整備、活動に必要な森林調査、見回り等（最大5万円/年）

⑥資機の購入・設置

- ・活動の実施に必要な機材・資材の整備（1/2以内）
（一部1/3以内）の範囲で支援

⑦活動推進費※初年度のみ

- ・活動計画の実施のための話し合い、研修等（最大3.8万円）

○活動組織

3名以上で構成する活動組織（森林所有者、地域住民、自治会、NPO法人、森林組合、生産森林組合、林業者、企業等に所属する方々など）

○対象森林

- ・森林所有者と最低3年間の協定締結が必要
- ・森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林

※支援を受けるには、前年度の1月までに申請が必要となりますので、令和9年度以降の申請をご検討ください。



お問い合わせ・ご相談は

農林課 農地林政係（☎74-0029）までお電話ください。